

タイ駐在経験豊富な講師による

タイの労務管理・解雇・労働争議対応の実務

~ 講師が経験した事例を基にした実務解説 ~

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2017年 11月29日(水) 13:00~17:00

会 場▶ 企業研究会セミナールーム (東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

■受講料: 1名(

- ・人事部門、海外事業管理部門などにおいて、タイにおける人事・労務関連の業務を担当される方
- ・タイにおける人事・労務に関する知識を習得されたい方

税込 · 資料代含

Bridge Note (Thailand) Co., Ltd. President

端 師 米国公認会計士 (inactive) 社会保険労務士 長澤直毅 氏

社会保険労務士法人の代表社会保険労務士としてアジア各国での就業規則、雇用契約書作成、労務 監査を対応。2012 年よりインドネシア・ジャカルタ駐在。2013 年にタイ・バンコクに駐在。2016 年に Bridge Note (Thailand) Co., Ltd. を立ち上げ、タイでの労務管理、解雇にかかる対応、労働 組合、従業員・福祉委員会の対応にかかる相談、人事制度作成時の相談、会計・税務その他経営に 関する相談、会計ソフト導入支援を行う。



《申込方法》 当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検 索

※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(O発信の有無など)を ご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格32,000円) 一般 37,800円(本体価格35,000円)

		171792-0505	タイの労務管理・解雇・労働争議対応の実務				
ふりがな 会社名							
住 所	₸						
TEL				FAX			
ふりがな ご氏名					所役	属職	
E-mail							

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

- ■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問(FAQ)は当会 IPにてご確認いただけます。([TOP]→[公用セミナー]→[よくあるご質問]) ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- ■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

・プログラム・

- 1. 横領・不正行為、その他就業規則違反の事例
- (1) 社員による横領・損害の事例
- (2) 出退勤・出張にかかる不正行為の事例
- (3) その他金銭の横領・不正行為の事例
- 2. 不正行為にかかる事前防止策と兆候の確認
- (1) 不正行為が起こる仕組み
- (2) 横領・不正が起きやすい会社と起きにくい会社
- (3)横領・不正の事前防止策と兆候の確認
- 3. 不正発覚後の労務手続き (解雇の種類と進め方)
- (1)退職・解雇の種類と手続きの流れ
- (2) 懲戒解雇にかかる警告書・その他の留意点
- (3) 解雇補償金と事由別の退職・解雇事例
- 4. 労働組合、従業員・福祉委員会からの要望例と対応策
- (1) タイの労働組合、従業員・福祉委員会の概要
- (2) 労働組合等からの要望事例
- (3) 労働組合等とのトラブル事例と対応策
- 5. 労働諸法令の概要と法改正の動向
- (1) タイ労働諸法令の概要
- (2) 就業規則の労働局届け出義務の廃止と今後の動向
- (3) 定年、退職金、プロビデント・ファンドにかかる改定予定

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! - 枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております